

第3回市民参加及び協働推進市民懇談会会議録

日 時 平成20年2月28日(木) 午後7時00分~8時40分
場 所 市長公室

出席者

市民懇談会委員 長島委員長 川原副委員長 荒田委員 岩田委員
加光委員 倉原委員 小寺委員 横田委員

事務局<協働推進課>

浅野課長 高橋副課長 原川主査 林主査

傍聴者なし

内 容
1.開 会 高橋副課長
2.あいさつ 長島委員長
3.内 容 (1)(仮称)「富士見市協働によるまちづくり講座」(案)について 講座一覧表最終案 (資料)(仮称)富士見市協働によるまちづくり講座一覧表(案) 事務局から前回懇談会からの変更点を説明し、最終案を提示した。変更点は次のとおり。一覧表No.4「情報公開制度の仕組みと運用」は内容欄に個人情報保護を含むことを追記。No.13講座名を「『市長からの手紙』を見てみよう」に変更。No.27内容欄から スライドを使って を削除。No.28~36の順序入れ替え。No.93「リクエスト講座」の追加。一覧表に希望する講座がない場合、担当課と協議し実施可能な場合はリクエスト講座として実施するもの。No.4とNo.93については、前回懇談会委員からの提案に基づき反映されたもの。 委 員： 行政の仕組みを理解するために総合的学習での活用も含め小中学校対象の講座があってもよいのではないかと。また、人材バンクの活用も取り入れてほしい。 事務局： 学校での利用は先進市でも多い。学校側での活用を期待し積極的に案内していく。人材バンクは生涯学習推進基本計画において出前講座と両輪を成すもの。人材バンクは登録者を活用して何をするかは申込者が決めるが、出前講座はメニューが予め決まっている。人材バンクの登録者と利用者をつなぐ市民人材バンク推進員の会のモデル事業は、今後この出

前講座に取り入れられる可能性がある。先進の八潮市では講師が行政部門、市民部門に分かれている。

委員： 学校に案内しても反応がなかった場合はどうするか。

事務局： 利用案内をみてもらい、ある教科の単元として利用したい場合、担当課と調整して実施してもらおうなどの弾力性を持たせたい。すでに浄水場、資料館などの見学は授業の一環として行っており、今後は出前講座を利用してもらうことになる。

委員： 出前講座は市民参加協働が出発点。職員の自己研鑽の場でもある。市民と市が協働し、出前講座も人材バンクもいい方向に進展してほしい。

委員： 安心安全課が担当している内容は、旧庶務課が担当していた内容か。

事務局： 旧庶務課の防災関係と旧自治文化課の防犯関係は安心安全課に移管された。

委員： 内容の見直しや視点の修正などはどのように行うのか。

事務局： 年度単位で見直して市民ニーズに応えられるよう内容を考慮するが、利用が少ないメニューをはずすというものではない。メニューの統合、分割の可能性は考えられる。

委員： 図書館の分野がメニューに少ないなど偏りがあるのではないか。

事務局： スタート時点では担当課の出来る範囲で構成している。実施していくなかで懇談会でも意見をいただきながら各課と調整したい。

周知方法について

(資料) 広報ふじみ4月号原稿(案)

事務局から資料に基づき、広報ふじみ4月号、ホームページ、利用案内パンフレットによる周知について説明した。また平成20年度予算案については、印刷製本費30万円、消耗品費3万円、時間外勤務手当168千円と説明した。

委員： ホームページから申請書をダウンロードできるか。先進市の鶴ヶ島市HPは出前講座にアクセスしやすい。富士見市HPもアクセスしやすいものを。

事務局： ダウンロードできるようにし、先進市HPを参考にしたい。

委員： 「開催場所」について具体的に開催できる場所は。

事務局： 公共施設を前提としている。個人宅での開催は想定していない。公共施設以外には公団の集会所、事務所の会議室など、講座によってパソコン、プロジェクター利用に対応できる会議室を有する場所を想定している。

委員： 時間外勤務手当がでるとのことだが。

事務局： 年末年始と祝日を除き、土・日・夜間も利用可能としているため。また勤務時間の割り振りによる対応も可能。

委員： 公共施設で開催する場合、減免申請は。

事務局： 申請時点で出前講座開催であれば減免となる。

委員： 申込手順図に申込書の記述がないが。

事務局： 申込み欄のところに追記する。

委員(複数)： 開催後提出のアンケートについて。自由記述のみでは書きづらい。年齢欄は人によって抵抗があるので 歳代の表記がよい。書き手にとって抵抗感のないような工夫が必要。先進市も参考に。役立ったかどうかの感想がもらえるようなもので。利用してあげているのにこんな面倒な書類を書くのかと思う人がいることも実際ある。市政については選択式のほうが書きやすい。書きやすいがために目的がぼやけないように。

事務局： アンケートは講座に対する反応を今後に生かすために行う。参加者全員に配布する。少なくとも代表者からのアンケートはほしい。後日提出でもかまわない。抵抗のない様式を検討する。

委員(複数)： 利用案内パンフレットは公共施設に置くだけでなく、ポスター掲示も必要。予算がかからず情報が個人に行き渡る方法を。例えば、住民票等を交付するときに小さな PR 紙を入れる、図書返却期間用紙に盛り込む。公民館などの利用者連絡ボックスに簡易印刷の案内を入れる。町会回覧。市掲示板への掲示。公民館の封筒を新作するので、PR を盛り込めないか。年度当初の配布で完結するのではなく、継続して PR できる方法を。実施後、半年後、1 年後に人気メニューや新メニューの掲載を。市審議会に懇談会委員が分担して出向き説明するなど、可能な範囲で委員も協力する。

(2) 平成 20 年度の取組みについて

(資料) 平成 20 年度市民参加・協働スケジュール(案)

事務局から資料に基づき概要説明した。平成 20 年度の取組み主体は自治基本条例の見直しとなる。

委員： スケジュールの審議会等の実績調査とは具体的には、パブリックコメントと市長への手紙の違いは。

事務局： 前年度の各審議会の開催状況、事前周知日・方法などについて調査報告する。パブリックコメントは市の素案を提示し、それに対する市民の意見をもらい、市民意見に対する市の考え方を公表するもの。市長への手紙は市民が市政に関する考えや意見を随時提出し、各担当課が回答するもの。

委員： 条例見直しは他市条例と比較することや市民サイドにたっているかどうかの検証をしてみると見えてくるものがあるのではないかと。身近に感じられるような条例のあり方をぜひ検討していきたい。

4. その他

事務局から平成 19 年度の行政視察対応実績について次のとおり報告した。

平成 19 年 7 月 2 日 愛知県三好町議会<総務協働委員会>

市民参加及び協働推進の取組みについて

平成19年11月14日 兵庫県明石市議会<民主連合>

自治基本条例について

平成20年2月13日 岩手県釜石市議会<総務常任委員会>

自治基本条例について

他に、スケジュールが合わず対応を断った議会等が、山口県萩市議会ほか1市議会及び東北地方の広域行政職員研修があった。

5. 閉会

川原副委員長